

発行日：平成28年5月23日

担当：会員サービス課 service@niigata-cci.or.jp

〒950-8711 新潟市中央区万代島5番1号 万代島ビル7階

URL <http://www.niigata-cci.or.jp> E-mail office@niigata-cci.or.jp

真夏の祭典「新潟まつり」 ～人出数100万人の大台目指して始動～

8月5日(金)～7日(日)に開催される新潟まつりの第1回全体会議が4月19日、警察署をはじめ、国・県・市などの関係機関、交通機関、まつり各部の担当者等93名が出席して開催されました。

新潟まつり実行委員長の福田勝之会頭は、開会にあたり、「今年も大民謡流しをはじめ、住吉行列、パレード、水上渡御、市民みこし、お祭り広場など盛り沢山の行事でまつりを大いに盛り上げ、昨年98万だった人出数が、100万人の大台に乗ることを強く願っております」と挨拶。続いて、まつり各部の担当者から平成28年新潟まつり実施に向けた計画・方針について報告がありました。主な報告内容は以下のとおりです。

花 火

- 従来の「オープニングスターメイン」(1日目)は「音楽付き花火ショー」(2日目)に合体し、「まちなか音楽花火」として内容を充実させ、まちなかの活性化につなげる。
- 6日(土)は「まちなか音楽花火～光のハーモニー2016～」(荒天中止)、7日(日)は花火大会(荒天の場合は翌8日(月)に順延)

代太鼓トラック10台、約20団体での参加を予定。

- 6日は古町7・旧大和前での路上演奏、市民みこしでの随行演奏を行うほか、4日・5日の両日は、新潟駅万代口ターミナルで、ふれ太鼓演奏を行う予定である。
- 古町芸妓は、例年同様、パレードとお祭り広場に参加予定。

大民謡流し

- 初日の5日(金)19時から20時30分まで(従来の開催時間を30分短縮)榎谷小路～萬代橋～万代橋通り～東大通り、万代町通りで実施する。
- 万代町通りは、新潟甚句と佐渡おけさを交互に踊り、それ以外の会場では新潟甚句のみを踊る。

キラキラパレード・お祭り広場

- キラキラパレードは、6日(土)の午前、榎谷小路からメディアシップ前まで計画している。
- 今年は、「東京ディズニーシー」から、ミッキーマウスやディズニーの仲間たちが、6日(土)のキラキラパレードに参加する方向で計画。なお、みなとぴあでの「お祭り広場」は開催しない。

住吉行列

- 供奉は八番組と江東地区実行委員会、南一番組。昨年同様の順路及び参加人員を予定しており、昼食場所として日和山小学校を予定。

市民みこし

- 例年同様、江戸囃子、江戸木遣り、子供纏、大人纏、子供手古舞、大人手古舞、子供神輿、大人神輿7基。古町10番町を16時に発進。榎谷小路での6分間・2回の通行止めを経て、白山神社最後尾到着が19時。宮入りは19時20分を予定。
- 新潟まつりを熱く盛り上げる会の街頭募金を4月(1回)、6月(1回)、7月(2回)の計4回行うほか、各店舗の定点募金は6月より行う予定。

水上渡御

- 6日(土)に実施する水上渡御の御座船は、例年と同様、水産物物揚場を12時40分頃に発船し、着船は本間組事務所付近の柳島岸壁に13時30分頃を予定。

万代太鼓・芸妓

- 6日・7日のパレードでは、例年通り山車・万

【新潟まつり 花火協賛、一般協賛のご案内】

ご協賛いただいた方々のご芳名は、新潟まつりホームページ並びに7月下旬に配布予定の『新潟まつり新聞』に、一般協賛者と花火協賛者別に掲載させていただきます。沢山の方々からご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

新潟まつり実行委員会(新潟商工会議所) TEL:025-290-4411

★★★ 今月のテーマ 《 雇用保険法の改正について 》 ★★★

平成 28 年度がスタートして、約 2 ヶ月が経過しようとしています。年月の過ぎるのは、本当に早く感じますね。

さて、労働法関係の法律は、毎年、法改正がありますが、今年度施行の『雇用保険法の改正』は、特に影響が大きいと思われます。そこで、今月号では、このテーマでお送り致します。

雇用保険法の改正点の中で、今回は下記の3つを取り上げました。

- 1.雇用保険料率の変更
- 2.雇用保険の適用対象の拡大
- 3.雇用保険料免除措置の廃止

今回の改正の背景には、65 才以上の方の雇用状況等の変化があります。(厚生労働省調査)

- ①65 才以上の雇用者数(役員除く) 平成 4 年→153 万人、 平成 26 年→320 万人
- ②65 以上の新規求職申込件数 平成 2 年→84,204 件、 平成 26 年→431,023 件
- ③65 才以上の方の就職件数 平成 2 年→9,011 件、 平成 26 年→74,746 件

・雇用保険法改正の内容は？

1.雇用保険料率の変更

①雇用保険料率は、平成 28 年度(平成 28 年 4 月～29 年 3 月)は、引き下げとなりました。

事業の種類	労働者負担分		雇用保険料率 (労働者+会社負担分合計)	
	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度
一般の事業	4/1000	5/1000	11/1000	13.5/1000
農林・清酒	5/1000	6/1000	13/1000	15.5/1000
建設業	5/1000	6/1000	14/1000	16.5/1000

②給与計算は、きちんと計算されていますか？

平成 28 年 4 月からの雇用保険料率の変更は、お済みですか？労働者負担分も引き下げになっています。

給与計算ソフトの設定変更を確認しましょう。

(計算例) 総支給額が 30 万円、一般の事業の場合の雇用保険料

平成 27 年度→30 万円×5/1000=1,500 円

平成 28 年度→30 万円×4/1000=1,200 円 労働者負担分は、一ヶ月あたり 300 円引き下げです。

③労働保険の年度更新は注意して下さい。

毎年 6 月～7 月は、労働保険の年度更新があります。平成 27 年度の確定保険料分と平成 28 年度分の概算保険料分は、雇用保険料率が違いますので、金額の誤りがないようお願い致します。

2.雇用保険の適用対象の拡大

①現在、65 才以上の方を新たに雇用する場合は、雇用保険の被保険者となりません。

しかし、平成 29 年 1 月 1 日以降、週 20 時間以上かつ 31 日以上雇用の見込みがある人は、雇用保険への加入義務対象者となります。

②ただし、65 才以上の方の雇用保険料は平成 32 年 3 月までは免除されます。

3.雇用保険料免除措置の廃止

①現在、毎年 4 月 1 日時点で満 64 才以上の労働者については、雇用保険料が免除されています。

この免除制度が廃止され、新たに雇用保険料が徴収されることとなります。

②なお、この場合の雇用保険料の徴収は、平成 32 年 4 月から開始となります。

・実務上の影響は、どんなことがありますか？

実務上の影響については、3つを挙げたいと思います。

- I. 平成 29 年 1 月以降、新たに雇用した満 65 才以上の人が雇用保険の対象になるということは、退職者本人の希望に関わらず、離職票を発行することになります。雇用保険の資格喪失のみで、手続きは終了しません。
- II. 平成 32 年 4 月以降、満 64 才以上の従業員は雇用保険料が免除にはなりません。毎月の賃金から雇用保険料の控除が必要になります。給与計算ソフトの設定を確認する必要があります。
- III. 平成 32 年度以降の労働保険年度更新は、満 64 才以上の雇用保険の免除措置が無くなります。雇用保険料の増加が予想されますが、高年齢労働者を一定の割合で雇用した場合は、助成措置が検討されるようです。

今回の法改正では、その他、介護休業給付の引き上げや、育児・介護休業の制度の見直し等も行われております。

☆詳しい内容については、労務管理の専門家にお聞き下さい！新潟県社会保険労務士会ホームページ <http://www.sr-niigata.jp> ☆



坂本 光司/さかもと・こうじ

1947年生まれ。福井県立大学教授、静岡文化芸術大学教授などを経て、2008年4月より法政大学大学院政策創造研究科（地域づくり大学院）教授、同静岡サテライトキャンパス長および同イノベーション・マネジメント研究科兼任教授。ほかに、国や県、市町、商工会議所などの審議会・委員会の委員を多数兼務している。専門は中小企業経営論・地域経済論・産業論。著書に『日本でいちばん大切にしたい会社』（あさ出版）、『この会社はなぜ快進撃が続くのか』（かんき出版）など。

「人口減が続くまちを支える『アサノ設備』」

松山市内から車で1時間ほど走った愛媛県の西端に、八幡浜市というまちがある。人口は、昭和30年当時7万2000人を数えたが、その後、年々減少し、今や3万6000人とピーク比半減化し、その高齢化率も36%と、日本が2040年になるであろう高齢化率を先取りしたまちである。

このまちに、地域住民、とりわけ高齢者のライフラインを下支えしている小さな企業がある。その企業は「アサノ設備」という社名で、主事業は、給排水工事や住宅の増改築工事、さらには福祉用品の販売やレンタル事業、社員数は17人である。

同社の創業者であり、現経営者は浅野幸雄氏である。地元生まれではあるが、幼少のころに父親を亡くし、次男ということもあり、地元の学校を卒業した後、大阪の大手鉄鋼メーカーに就職した。そこで水道関係の部署で働いていたが、28歳で故郷に帰り、昭和54年、30歳のとき、今も一緒に働く社員1人を雇用し、2人でスタートしている。

ちなみに浅野社長が故郷に戻ったのは、母親と一緒に暮らしていた長男が、税理士になるため、自宅を離れなければならない事情が発生し、兄に代わり、育ててくれた母親の面倒を見るためであった。

故郷に戻ったとはいえ、働く安定した職場もなく、それ故起業することを目的に雇用してもらい、2年後、計画通り創業したのである。以来37年

間、一度も赤字を出すことなく、社員数も17人にまで拡大し、地域住民の評価も極めて高い企業となっている。

同社がこの間、地域住民の高い評価を受けつつ、着実に成長、発展してきた要因は、徹底した顧客満足度追求と、それを担う社員への思いである。

顧客満足でいうならば、「奉仕を先に利を後に……」という経営方針のもと、工事の大小や昼夜を問わず、顧客のもとにすぐに駆け付ける経営を持続してきた。一般的に、水漏れや詰まりなどは、大した金額にもならないため、業界では後回しにされるのが常であるが、同社の方針は、一番困っている顧客やお年寄りを、いつでも・どこでも最優先してきたのである。

さらに言えば、数年前から本業とはかけ離れた福祉用品の販売やレンタル事業に乗り出したが、これも金もうけなどではなく、この間頼りにしてくれた顧客が、一段と高齢化し、満足な介護や生活ができない人々があり、見過ごせなかったからという。

こうした徹底した弱者思いの誠実な経営姿勢は、次第に地域の強者からも高い評価を受けていった。

このような顧客満足度の高い経営ができるのも、浅野社長の背中と心で示すリーダーシップと、社員と家族思いの経営姿勢に、全スタッフが共感・共鳴しているからに他ならない。



万代くん と つばさくんの
“ロダン・タイムズ”
税理士：八百板 誠

熊本地震で被災された方々にお見舞い申し上げます
風評被害にも負けないで
南九州も応援しています

【その1】

新潟の居酒屋で聞いた、熊本地震の生情報。



熊本地震は、中越地震と似ているところがあり、中越地震の被災者として一日も早い復興を祈念しております。

熊本地震の情報は、テレビや新聞など報道機関からの情報しかありません。居酒屋は不思議なもので、行ってきたからの生情報が聞けます。

情報によると、放映はされていないが風評被害は九州全県とのこと。特に被害のない南九州はかわいそうとのことでした。

今号は、特別号として『風評被害に負けないで、福岡も・佐賀も・長崎も』と題して特集します。

【その2】 風評被害で南九州観光地は閑散としているようです。

太宰府天満宮（福岡県）、三大美人湯の嬉野温泉（佐賀県）、ハウステンボス（長崎県）などには、日本人観光客はほとんどいないそうです。地震発生から1週間後には、体に感じる地震はほぼないそうです。

連日、被災報道を見ていれば、観光に行くのは・・・もうなすけますが、7月の3連休に向けて、九州観光をロダン君的に紹介したいと思います。

【その3】

九州には、新潟～福岡間の飛行機を使います。

九州に飛行機に行く場合、1週間前の早割か、株主優待を使い、チケット購入をします。株主優待は、金券ショップに5,000円くらいで販売しています。

なお、ロダン君は新潟から車で行きます。

高速の復興応援プランが出るか要注目です。

【その4】 福岡空港に何時に着くかで、レンタカー屋が決まります。

福岡空港からレンタカー店通りまで歩いて2分。しかし20時閉店の店舗に注意。夕方の便で福岡に着くなら、博多天神・中州河端近辺のビジネスホテルへ。ロダン君なら、『酒一番』がお勧めです。

【旅の旅行アイテム】

- ①小さめの旅行カバン（大き目なものは手荷物となり、受け取りに時間がかかる）
- ②スマホ（ない人は、ネット情報を事前に印刷）
- ③袋に入った粉せっけん
- ④使い切り新潟の醤油（九州はかなり甘い醤油）
- ⑤事前印刷

- ・『日本諸国の一之宮一覧表』
- ・JR九州の『九州八十八湯めぐり』

【その5】

実質、初日は長崎へ。軍艦島とハウステンボス

世界遺産の軍艦島は、震災後も風評被害が少ない稀な所。軍艦島へは、長崎港から観光船に乗ります。乗船には、事前予約がベスト。当日予約では2割増しを請求される場合もあります。出来るだけ朝早い乗船を心がけましょう。10時半以降の出港では、戻りが13時を過ぎ、昼食の選択肢が少なくなる。ロダン君のお勧めは、嬉野温泉の温泉湯どうふか、佐世保市のレモンステーキ『レストラン門』（14時からの昼休憩がネックです。）佐世保駅前ホテルに車を止め、電車で『ハウステンボス』…ガラガラとのこと。夜の3Dマッピングを数か所堪能し、佐世保の居酒屋にて『ハーブさば』をご堪能ください。

【その6】 翌日は、太宰府～門司港へ 穴場は、『歩いて渡る関門トンネル』

2日目は、佐世保朝食を我慢し、久留米市の丸星ラーメン（24時間営業）へ。この近くは、一之宮が多くあります。前頁のサイトから訪問してください。それから、太宰府天満宮へ。参道の両側には『梅ヶ枝餅』実演販売店だらけ。焼きたての『梅ヶ枝餅』は必ず別腹で食してください。昼食は、門司港名物焼きカレー。行列店に行きたいが、避けても良いかも。夕食は、手頃なお店でふく料理を。最近、下関ホテルは全く取れません。下関なら『やぶれかぶれ』で、Aさん高いコース、Bさん中間コースと注文。門司港のはずれにあるルートインが穴場。中心街への送迎バスで不自由なし。門司なら『ふくの店 志げる』で、コース料理とフカヒレ酒を食したい。

『八十八湯めぐり』サイトを利用して、日帰り入浴三昧コースもお勧めします。お勧めは、佐賀県の高湯温泉『鶴霊泉』、長崎県平戸たびら温泉『サムソンホテル』、福岡県博多にないが『博多温泉』です。

業況D I は、引き続き一進一退。先行きも不透明感強く、慎重な見方崩れず

日本商工会議所が28日に発表した4月の商工会議所L O B O（早期景気観測）調査結果によると、4月の全産業合計の業況D I は、▲21.0と、前月から+2.6ポイントの改善。ただし、今回の調査開始時点は熊本地震の発生前であることに留意が必要。業況D I は、堅調な観光需要や原材料・燃料価格の下落の恩恵、設備投資の持ち直しの動きに加え、「悪化」から「不変」への変化も押し上げ要因となった。金融市場の不安定な動きに対する懸念は和らぎつつあるものの、人件費上昇や受注機会の損失など人手不足の影響拡大、消費低迷の長期化、新興国経済の減速などから、中小企業の業況感は依然として鈍く、一進一退の状況が続いており、来月以降、熊本地震の影響を注視していく必要がある。

先行きについては、先行き見通しD I が▲23.1（今月比▲2.1ポイント）と、悪化を見込む。ゴールデンウィークに向けた観光需要拡大や設備投資の持ち直し、補正予算・今年度予算の早期執行などへの期待感が伺える一方で、熊本地震の影響の大きさや、円高によるインバウンド需要の鈍化など消費の一段の悪化、新興国経済の減速の長期化を懸念する声が出ている。人手不足や価格転嫁の遅れなどの課題を抱える中、中小企業においては、先行きへの不透明感から慎重な見方が続いている。

詳細は、日商ホームページ（<http://www.jcci.or.jp/lobo/lobo.html>）を参照。

観光立国実現に向けたアクション・プログラム改定への意見

インバウンド拡大を 石井国交大臣に提出

日本商工会議所は4月21日、政府が現在策定を進めている「観光立国実現に向けたアクション・プログラム」に対する意見を取りまとめ、政府など関係各方面に提出した。日商の須田寛観光委員会共同委員長は同日、国土交通省の石井啓一大臣、観光庁の田村明比古長官を訪問。意見書を直接手渡し、意見書の内容の実現を強く求めた。

意見書では、「インバウンドのさらなる拡大に向けた各地の誘客体制・能力の強化」「地域資源を活用し、まちづくりと一体となった国内観光の促進」「観光産業のイノベーションと他産業との連携による人材と投資の獲得」「観光立国の実現に向けた推進体

制の構築・強化」の4つのテーマについて要望。石井大臣は「大いに参考にしてアクション・プログラムをつくりたい」と述べた。



意見書を手交する須田共同委員長（右）と石井大臣

平成 28 年度

— 新潟市の食の新たな魅力を生み出す取り組みを募集します！

『新潟市食文化創造都市 推進プロジェクト募集』

【募集締切】平成 28 年 6 月 17 日（金）

【応募要件】

(1) 対象者 ※以下のすべてに該当すること

- ・「新潟市食文化創造都市推進会議」の会員である
- ・異業種の会員が連携して実施する事業であること
- ・原則として、本市内に住所を置き、市内を主な活動本拠とする会員が代表であること

(2) 対象事業 ※以下のいずれかに該当すること

- ・本市の食文化・食産業の新たな魅力や価値を生み出す事業
- ・本市の食の新たな魅力を内外にアピールする事業
- ・本市の食文化の活性化につながる事業

【重点テーマ】

「生産者・料理人・消費者の新たなつながり」

【支援内容】

- ①事業費の一部助成
- ②事業の広報支援
- ③食文化創造都市にいがたロゴマークの交付

【申請先・問い合わせ先】

新潟市食文化創造都市推進会議事務局

〒951-8131 新潟市中央区白山浦 1-425-9

新潟市役所白山浦庁舎 4 階

TEL: 025-226-1802 FAX: 025-230-0423

E-mail: info@niigata-shokubunka.com